

ゼロカーボン推進補助金

家庭・事業所への再エネ・省エネ設備の設置を補助します！

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする『新座市ゼロカーボンシティ』の実現に向け、ゼロカーボンの推進に資する再エネ・省エネ設備の設置について、補助金を交付します。






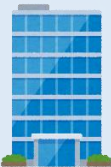
新座市は、環境省の脱炭素重点対策実施地域に認定されています。

補助金の種類

このチラシに記載のない条件等もありますので、詳細について、市ホームページ、交付要綱等を必ずご確認ください。



◀詳しくはこちら

種類	補助額
① 太陽光発電設備 + 蓄電池 自家消費のために設置する太陽光発電設備及び蓄電池（補助金の交付決定後の契約によるもの） （※1） 	○太陽光発電設備 9万円/kW 個人 5kW（45万円） 事業者 20kW（180万円）まで ○蓄電池（※2） 設置費に応じ上限9万円/kWh 個人 5kWh（45万円）まで 事業者 20kWh（180万円）まで
② 高効率空調機器 入替えにより30%以上の省CO2効果が見込まれる空調機器（市の登録業者（※3）から購入したもの）	設置費の5分の3 個人 12万円まで 事業者 45万円まで 
③ LED照明灯（家庭向け） 非LEDからの入替えにより設置するLED	○市内の個人販売店等で購入した場合 設置費の2分の1（上限3万円） ○市内の量販店等で購入した場合 設置費の10分の3（上限2万円） 
④ 高効率照明機器（事業者向け） 調光制御機能（※4）を有するLED （補助金の交付決定後の契約によるもの）	設置費の2分の1 （上限100万円） 

※1 太陽光発電設備と蓄電池、それぞれ単体で購入した場合も対象となります。

※2 対象となる蓄電池は、蓄電池の価格及び設置工事に要した費用の額の合計額（税抜）の1kWh当たりの額が、家庭向け（4,800Ahセル未満）については15.5万円以下のもの、業務用（4,800Ahセル以上）については19万円以下のものとなります。詳細については、市ホームページでご確認ください。

※3 市内の個人販売店、家電量販店等で市の登録を受けた業者から購入した場合が対象となります。登録業者については、市ホームページでご確認ください。

※4 ①スケジュール制御機能、②明るさセンサによる一定照度制御機能又は③在・不在調光制御機能を有するLED照明灯が補助の対象となります。



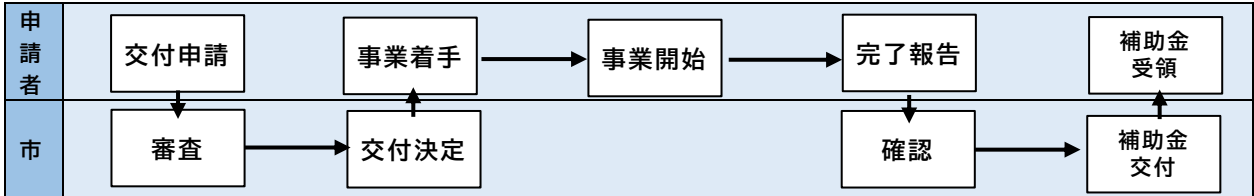
対象者

市内に住所を有する個人及び市内に事業所を有する事業者

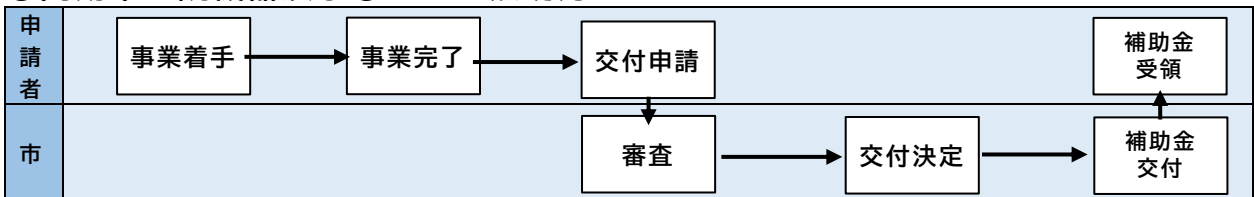
※ ③ LED照明灯については個人のみ、④高効率照明機器については事業者のみ

事業フロー

①太陽光発電設備 + 蓄電池及び④高効率照明機器



②高効率空調機器及び③LED照明灯



申請方法

交付申請書（環境課窓口にて配布又は市ホームページからダウンロード）と必要書類を環境課へ提出

申請期間

種類	申請受付開始	申請期限
①太陽光発電設備 + 蓄電池	5月1日	個人 12月10日 事業者 10月31日
②高効率空調機器	6月3日	2月10日
③LED照明灯（家庭向け）	※ 登録業者の登録申請は5月1日から	3月31日
④高効率照明機器（事業者向け）	5月1日	10月31日

※ 予算枠に達し次第、受付期間にかかわらず終了します（特に、購入後の申請となる②高効率空調機器及び③LED照明灯はご注意ください。）。

※ 市ホームページ上で、予算の状況が確認できます。

申請に関する問合せ



◀新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」

新座市役所 市民生活部 環境課 ゼロカーボン推進室

[電話] 048-423-0792

[受付時間] 8:30~17:15 (土・日・祝日、年末年始を除く。)